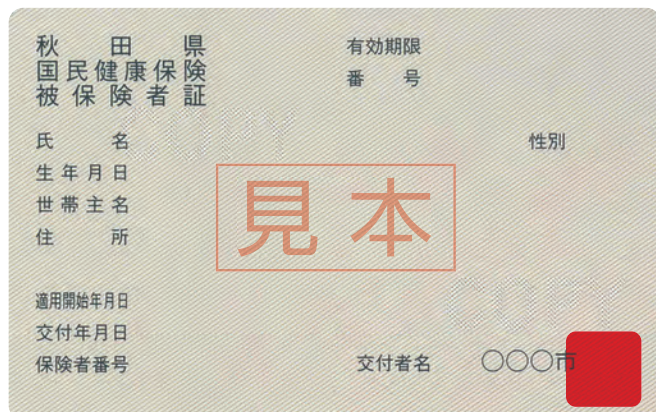


# 10月から国民健康保険の被保険者証が変わります

被保険者証は国民健康保険に加入している一人ひとりに1枚ずつ交付されます。医療機関を受診するときは必ず保険証を提示しましょう。



▲被保険者証

## ■被保険者証の送付について

新しい被保険者証は、9月下旬に世帯主の方へまとめて簡易書留で送付します。不在の場合は連絡票が配達されますので、内容をご確認のうえお受け取りください。

なお、長期の不在または入院などの予定がある場合は、**9月8日(木)まで**に町福祉保健課へご連絡をお願いします。

## ■被保険者証の有効期間について

新しい被保険者証の有効期間は、10月1日(土)から令和5年9月30日(土)までの1年間です。ただし、下記に該当する方は次のとおり有効期間が短くなります。

- ・10月2日(日)から令和5年9月30日(土)までの間に75歳になる方  
有効期間◆75歳の誕生日の前日まで  
※誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。

## ■国民健康保険への届け出は速やかに

国民健康保険に加入するときや、国民健康保険を脱退するときには届け出が必要です。次の書類を持参して、町福祉保健課で手続きをしてください。

### 国民健康保険に加入するときに必要なもの

- ・社会保険資格喪失証明書(職場等に請求してください)
- ・加入する方の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(通知カード等)
- ・手続きに来る方の本人確認書類(運転免許証等)

### 国民健康保険を脱退するときに必要なもの

- ・職場から交付された健康保険証(加入した方全員分、コピー可)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・脱退する方の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(通知カード等)
- ・手続きに来る方の本人確認書類(運転免許証等)

## ■加入の届け出が遅れると

- ・被保険者証が手元にないため、その間の医療費を全額自己負担しなければなりません。
- ・加入資格が発生した時点まで、国民健康保険税をさかのぼって納めなければなりません。

## ■脱退の届け出が遅れると

職場の健康保険に加入する等で国民健康保険の資格がなくなり、その後に国民健康保険の被保険者証を使用した場合は、町が負担した分の医療費を返していただくことになります。  
※お手元に職場の健康保険証が届いていなくても、職場の健康保険に加入した時点で、国民健康保険の被保険者証は使用できません。職場の健康保険証が届く前に受診する場合は、国民健康保険の被保険者証を使用せず、健康保険の切替手続中であることを医療機関等に申し出てください。

問●町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

企画財政課

## 就業構造基本調査を実施します

総務省統計局(美郷町)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使用して、簡単に回答す

ることができるようになっていきます。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

安心して働ける明日へ。  
**就業構造基本調査**

## マイナポイントのお知らせ

マイナポイントを受け取るために必要な「マイナンバーカード」の申請期限は、9月30日までとなっています。「パソコンでインターネットができない」「スマートフォンが対応していない」など、マイナポイントの申し込みができない

方は、町企画財政課に専用パソコンがあり、職員が設定操作を行いますので、下記へご連絡ください。



問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

## 9月30日(金)は固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行
- 北都銀行
- 羽後信用金庫
- JA秋田おばこ
- JA秋田ふるさと
- ゆうちょ銀行

### ■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限 (口座振替日)	期別	納期限 (口座振替日)
固定資産税	3期	9月30日(金)		
国民健康保険税(普通徴収)	3期	9月30日(金)	2期	8月31日(水)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	3期	9月30日(金)	2期	8月31日(水)
町県民税(普通徴収)			2期	8月31日(水)

スマホからの納付を希望する方は右記の二次元コードよりアプリをダウンロードしてください。

領収書は納付月の翌月上旬に送付します



PayPay



LINE Pay

町税等の納付方法の詳細については「令和4年度版美郷町まちづくりガイド」または町ホームページをご覧ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

総 務 課

## 不用になる物品を売却します

公開日に物品説明を行います。現状での引渡しとなりますので、入札に参加予定の方は、必ず公開日に車両を確認してください。入札に参加する場合は事前に登録が必要です。必要書類は公開日に配布します。

公開日時◆9月15日(木) 午前9時～午前11時30分

公開場所◆美郷町南除雪センター(飯詰字北中島)

入札日時◆9月22日(木) 午前9時

入札場所◆美郷町役場2階 第3会議室

参加資格◆美郷町民または美郷町に主たる事業所を有する法人で、町税および公共料金に未納のない方

その他◆代金納入後、速やかに搬出してください。車両の搬出作業および搬出費用、名義変更などの一切の費用は、購入者の負担となります。



除雪グレーダ



ロータリ除雪車

### 物品概要

物 品 名	除雪グレーダ	ロータリ除雪車
形 式 等	コマツ GD705A 4m級	ニッセキ HTR251 2.6m級
初 年 度 登 録	平成元年11月	平成6年10月
車 検 満 了 期 日	令和5年12月1日	令和4年10月19日
走 行 距 離	73,568km	40,453km
走 行 時 間	9,221時間	7,746時間
告 知 事 項	①リアデファレンシャルギヤのオイルシールから油漏れあり。内部ギヤの摩耗が大きく、オーバーホールを要する。 ②ブレードスライドシリンダーおよびミッションサイドケースから油漏れあり。	①エンジンオイルに冷却水が混入していて、エンジン始動せず。部品生産終了のため修理不能。 ②オルタネーター充電不良によりオーバーホールを要する。

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111